令和９年度和歌山県立高等学校における学習者用端末の販売業務に係る端末販売業者の公募に係る質問事項の回答

No.	募集要領又は仕様書の ページ数、項目番号等	質問内容	回答
1	―	新入生および保護者の皆様へ円滑に端末をお届けし、事前のご案内や確実な調達・サポート体制の整備を行う観点から、令和９年度における購入希望者数の予測データ（事前アンケート結果等）がございましたら、差し支えない範囲でご開示いただくことは可能でしょうか。	令和８年度に貸与端末の更新を実施したことやその活用状況においては過渡期であることを踏まえ、令和９年度については令和８年度と概ね同等数を見込んでいます。参考として、令和８年度入学生を対象とした本事業の販売実績は約400台（iPad 約200台、Chromebook約 100台、Windows端末 約100台）でした。なお、これは過去の販売実績の概数であり、令和９年度の購入希望者数を示すものではないことにご留意ください。
2	【業務仕様書】 ４.販売する端末の仕様	仕様を満たす３OSの標準端末ラインナップを完備した上で、生徒の多様な学びのニーズに応え、選択肢の幅を広げることを目的として、希望者向けに、仕様を満たす他のモデルを一部台数限定品としてご案内・販売することは可能でしょうか。	仕様を満たす端末を３つのOSそれぞれで購入できる体制を確保した上で、追加の機種を台数限定で販売することは差し支えありません。台数限定の機種についても、様式４及び見積書に記載してください。また、チラシやECサイトで当該機種を案内する際は、台数限定である旨を明示してください。
3	【業務仕様書】 ４.販売する端末の仕様 (3)iPadOS 機種	仕様書に記載のある「周辺機器（キーボード付き保護カバー：日本語JISキーボード、スタンド機能、汎用品可）」について、提出書類の「様式４ 仕様確認票（iPadシート）」に該当の記載欄がございません。 こちらについては、本体とは別の「オプション品」として準備という認識でよろしいでしょうか。また、その場合の「様式４ 仕様確認票」への記載方法および「見積書」への単価記載方法（本体と別建て記載でよいか等）についてご教示ください。	iPadOS機種については、日本語JISキーボード及びスタンド機能を備えた保護カバー（汎用品可）を含む構成で提案してください。 様式４の「iPad」シートには保護カバーの記載欄がないため、保護カバーの製品名及び上記の仕様を満たすことが分かる内容を、様式４に添付する端末の仕様書（任意様式）に記載してください。また、様式４の「金額」欄及び見積書には、本体とカバーを合わせた１台当たりの税込価格を記載してください。見積書においては、合計額が分かるようにした上で、本体とカバーの税込単価を別々に記載しても差し支えありません。
4	【業務仕様書】 ４.販売する端末の仕様 (3)iPadOS 機種	iPad OS機種について モデルチェンジ等による販売終了に伴い後継機種等へ移行する際、端末スペックのみならず販売価格に関しましても、発注者様と別途協議の上で決定するという認識で差し支えないでしょうか	iPadOSの機種においては、モデルチェンジ等による販売終了等に伴い当初の機種の調達が困難となった場合は、後継機種について、仕様書に定める仕様と同等以上の性能・機能を有すること、また、販売価格等について事前に県と協議の上で決定いたします。